

# 四半期報告書

(第32期第1四半期)

自 平成22年4月1日

至 平成22年6月30日

**santec株式会社**

(登記社名 サンテック株式会社)

愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地

# 目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	10
2 株価の推移	11
3 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
1 四半期連結財務諸表	13
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	24
第二部 提出会社の保証会社等の情報	24
[四半期レビュー報告書]	25

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成22年8月6日
【四半期会計期間】	第32期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）
【会社名】	s a n t e c株式会社
【英訳名】	SANTEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鄭 台鎬
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
【電話番号】	0568（79）3535 （代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役業務部長 田島 暎治
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
【電話番号】	0568（79）3535 （代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役業務部長 田島 暎治
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第32期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第31期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	617,921	594,483	2,499,063
経常損失(千円)	△52,484	△100,837	△219,062
四半期(当期)純損失(千円)	△50,910	△27,529	△225,408
純資産額(千円)	6,758,162	6,511,827	6,597,335
総資産額(千円)	7,480,838	7,312,939	7,393,833
1株当たり純資産額(円)	565.02	544.42	551.57
1株当たり四半期(当期)純損失金額(円)	△4.26	△2.30	△18.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	90.3	89.0	89.2
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	32,438	66,333	401,389
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△37,154	△6,085	△269,048
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△870	△880	△3,449
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	1,479,614	1,526,824	1,540,600
従業員数(人)	137	133	134

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	133	(21)
---------	-----	------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

2 臨時雇用者数には、パートタイマー及び派遣社員を含んでおります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	127	(21)
---------	-----	------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

2 臨時雇用者数には、パートタイマー及び派遣社員を含んでおります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同四半期比（％）
光部品関連事業	295,597	—
光測定器関連事業	63,601	—
合計	359,199	—

- (注) 1. 生産高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 生産高は、製造価額によっております。

#### (2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同四半期比（％）	受注残高（千円）	前年同四半期比（％）
光部品関連事業	389,249	—	415,964	—
光測定器関連事業	290,092	—	203,016	—
システム・ソリューション事業	58,441	—	35	—
その他	183	—	—	—
合計	737,967	—	619,015	—

- (注) 受注高及び受注残高には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同四半期比（％）
光部品関連事業	383,839	—
光測定器関連事業	148,920	—
システム・ソリューション事業	61,541	—
その他	183	—
合計	594,483	—

- (注) 1. 金額は販売価額によっております。  
2. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		相手先	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
	販売高（千円）	割合（％）		販売高（千円）	割合（％）
日立製作所	93,239	15.1	日立製作所	84,753	14.3
富士通	77,401	12.5	—	—	—
Ciena	73,615	11.9	—	—	—

3. 販売高には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、景気回復に向けた展開こそみられるようになったものの、欧州を中心とする世界経済に不安要因が残ることなどから、先行き不透明感を感じさせる状況が続きました。

当社が属する光通信市場においては、2008年秋以降に急減速した設備投資が回復をはじめました。スマートフォン等の流行などに起因して、データ通信量の劇的な増加が続いており、モバイル通信網の増強、高速大容量通信の需要が高まっていること、中国において通信の光化が進行していることなどが、主な要因です。その一方で、顧客からの製品単価引き下げ要求は依然として強く、利益の確保には相当の努力が必要となっているのが現状です。

このような状況の中、当社グループは、平成23年3月期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の基本方針として、「市場ニーズの先取りとスピーディな事業展開」を掲げ、事業活動を展開しております。当社グループの当第1四半期の連結売上高は594百万円となり、前第1四半期と比較して23百万円、3.8%の減少となりました。通信関連設備投資は緩やかに回復しているものの、十分ではなく、前年同期との比較で見ると売上高の増加には結び付けられませんでした。

売上高は減少いたしました。原価低減活動を一層推進したこと、比較的利益率の低い製品の販売割合が低下したことなどから、当第1四半期の売上総利益は212百万円と、前第1四半期（193百万円）より9.9%の増加となりました。

当社グループにおいては、一層の経費節減に取り組み、当第1四半期の営業損失は36百万円（前第1四半期は同82百万円）となりましたが、為替差損等の影響で、経常損失100百万円（前第1四半期は同52百万円）となりました。資産除去債務会計基準の適用に伴う影響で5百万円の特別損失が発生したこと、特別利益として、取締役退職慰労金制度の改定による役員退職慰労引当金戻入額79百万円の発生があり、四半期純損失は27百万円（前第1四半期は同50百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ① 光部品関連事業

当第1四半期の売上高は383百万円、セグメント利益は7百万円となりました。引き締められていた通信設備投資が回復を始め、光部品の需要も増加傾向にあります。十分な回復には至っておらず、売上高が押し下げられましたが、原価低減と経費節減に努め、利益を確保しました。

なお、光部品関連事業に関する研究開発に関連して、当社の取組む先進的な研究テーマが、独立行政法人情報通信研究機構（略称「NICT」）及び、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（略称「NEDO」）から、それぞれ、助成事業の採択決定をうけております。当社におきましては、これらの助成を受け、新製品開発を加速してまいります。

#### ② 光測定器関連事業

通信設備投資の回復や、中国における通信光化の急速拡大を背景に、製造ライン向け光測定器製品の売上が増加いたしました。一方で、OCT（Optical Coherence Tomography＝光干渉断層画像）関連製品については、多方面から引き合いを頂いているものの、製品として実用化されるまでには一定の開発工程を要するものが中心であり、成果に結びつきませんでした。その結果、当第1四半期の売上高は148百万円となりました。損益につきましては、OCT関連製品で計画に遅れが生じていることなどにより、セグメント損失42百万円となっております。

#### ③ システム・ソリューション事業

システム・ソリューション事業のソフトウェア販売について、一部の顧客で経費引き締め等の動きが見られていることに対し、きめ細かなフォローアップにて対応いたしました。この結果、当第1四半期の売上高は61百万円、セグメント損失は2百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが66百万円のプラス（前年同四半期は32百万円のプラス）となりました。税金等調整前四半期純損失が減少したことに加え、仕入債務が増加したことにより資金負担が減少したことなどが主な要因であります。投資活動によるキャッシュ・フローは、研究開発設備投資を行ったことから6百万円のマイナス（前年同四半期は37百万円のマイナス）、財務活動によるキャッシュ・フローは0.8百万円のマイナスと、前年同四半期に比して横ばいとなりました。円高による影響等で現金及び現金同等物に係る換算差額が73百万円のマイナス（前年同四半期は52百万円のプラス）となったことを加え、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の期末残高は1,526百万円、前連結会計年度末1,540百万円に比して、13百万円のマイナスとなりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、74百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の属する光通信市場においては、設備投資が回復してはおりますが、顧客が慎重姿勢を続けており、また価格引下げ要求が続いております。ブロードバンドの普及、映像などの大容量コンテンツの普及、インターネットにおける通信量増大、モバイル通信の更なる拡大などを背景として、設備増強の必要性は高まっておりますが、設備投資状況の正常化の時期は予測できておりません。

当社グループは、このような環境のもとで、市場の動向を正確に見極め、変化に対して的確な対応を可能とする組織作りを行うとともに、光技術の可能性を更に高め、将来の成長に向けて全力を尽くしてまいります。



### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

### 第4【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,755,200
計	37,755,200

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月6日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,961,100	11,961,100	㈱大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット 「ヘラクレス」市場	単元株式数 100株
計	11,961,100	11,961,100	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成15年6月18日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	599
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	50
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	31,300
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 313 資本組入額 157
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、平成17年7月1日以降、行使が可能になるものとし、以下の区分に従って付与された新株予約権の一部または全部を行使することができる。</p> <p>i) 平成17年7月1日以降、平成19年6月30日まで付与個数の2分の1まで行使することができる。</p> <p>ii) 平成19年7月1日以降、平成23年6月30日まで付与個数のすべてについて行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>③ 新株予約権行使日の前日の(株)大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場における当社株式の終値が、1株当たりの払込金額の1.5倍以上であることを要する。</p> <p>④ その他の行使の条件については、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結した契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成16年6月16日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	796
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	72
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	72,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	39,600
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 396 資本組入額 198
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、平成18年7月1日以降、行使が可能になるものとし、以下の区分に従って付与された新株予約権の一部または全部を行使することができる。</p> <p>i) 平成18年7月1日以降、平成20年6月30日まで付与個数の2分の1まで行使することができる。</p> <p>ii) 平成20年7月1日以降、平成24年6月30日まで付与個数のすべてについて行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>③ 新株予約権行使日の前日の(株)大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場における当社株式の終値が、1株当たりの払込金額の1.5倍以上であることを要する。</p> <p>④ その他の行使の条件については、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結した契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	11,961,100	—	4,978,566	—	1,209,465

## (6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## ① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,960,300	119,603	—
単元未満株式	普通株式 700	—	—
発行済株式総数	11,961,100	—	—
総株主の議決権	—	119,603	—

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
santec株式会社	愛知県小牧市大字大草 字年上坂5823番地	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高（円）	211	202	189
最低（円）	182	172	170

（注） 最高・最低株価は、(株)大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場におけるものです。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,518,290	1,532,069
受取手形及び売掛金	535,819	588,066
有価証券	8,533	8,531
商品及び製品	152,588	114,656
仕掛品	79,074	102,580
原材料	252,269	226,650
その他	140,982	34,452
流動資産合計	2,687,560	2,607,007
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※1, ※2 2,060,521	※1, ※2 2,082,229
機械装置及び運搬具(純額)	※1 41,581	※1 43,962
土地	※2 1,625,927	※2 1,625,927
リース資産(純額)	※1 7,225	※1 8,034
建設仮勘定	4,071	—
その他(純額)	※1 95,206	※1 101,562
有形固定資産合計	3,834,533	3,861,716
無形固定資産	103,867	101,090
投資その他の資産	686,978	824,018
固定資産合計	4,625,379	4,786,825
資産合計	7,312,939	7,393,833

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	280,899	226,758
未払法人税等	4,448	10,957
賞与引当金	56,895	20,248
その他	82,437	94,892
流動負債合計	424,680	352,856
固定負債		
退職給付引当金	220,174	218,331
役員退職慰労引当金	138,679	215,399
資産除去債務	10,433	—
その他	7,143	9,909
固定負債合計	376,431	443,641
負債合計	801,112	796,497
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,978,566	4,978,566
資本剰余金	1,209,465	1,209,465
利益剰余金	452,662	480,192
自己株式	△65	△65
株主資本合計	6,640,629	6,668,158
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△26,970	13,086
為替換算調整勘定	△101,831	△83,909
評価・換算差額等合計	△128,801	△70,823
純資産合計	6,511,827	6,597,335
負債純資産合計	7,312,939	7,393,833



(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	617,921	594,483
売上原価	424,025	381,492
売上総利益	193,895	212,991
販売費及び一般管理費	※1 276,410	※1 249,493
営業損失(△)	△82,514	△36,501
営業外収益		
受取利息	2,678	6,223
受取配当金	667	681
受取賃貸料	1,680	—
為替差益	34,073	—
助成金収入	—	3,888
その他	2,352	244
営業外収益合計	41,452	11,037
営業外費用		
支払利息	150	103
減価償却費	7,115	—
為替差損	—	64,373
その他	4,156	10,896
営業外費用合計	11,422	75,373
経常損失(△)	△52,484	△100,837
特別利益		
貸倒引当金戻入額	603	—
役員退職慰労引当金戻入額	—	79,969
その他	—	1,850
特別利益合計	603	81,819
特別損失		
固定資産除却損	22	7
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	5,937
特別損失合計	22	5,944
税金等調整前四半期純損失(△)	△51,903	△24,962
法人税等	△992	2,566
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△27,529
四半期純損失(△)	△50,910	△27,529

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失(△)	△51,903	△24,962
減価償却費	49,412	42,511
退職給付引当金の増減額(△は減少)	7,136	1,842
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	4,392	△75,930
賞与引当金の増減額(△は減少)	27,450	36,682
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△603	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	5,937
受取利息及び受取配当金	△3,346	△6,889
支払利息	150	103
為替差損益(△は益)	△41,029	57,759
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△1,850
固定資産除却損	22	7
売上債権の増減額(△は増加)	130,504	40,757
たな卸資産の増減額(△は増加)	61,550	△40,209
仕入債務の増減額(△は減少)	△81,549	62,989
未払消費税等の増減額(△は減少)	△5,409	△10,711
その他	△60,750	△19,245
小計	36,026	68,792
利息及び配当金の受取額	2,337	4,471
利息の支払額	△150	△103
法人税等の支払額	△5,774	△6,827
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,438	66,333
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△26,583	△4,025
有形固定資産の売却による収入	1,158	—
無形固定資産の取得による支出	—	△2,060
預り保証金の返還による支出	△11,730	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△37,154	△6,085
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△54	△18
リース債務の返済による支出	△816	△862
財務活動によるキャッシュ・フロー	△870	△880
現金及び現金同等物に係る換算差額	52,389	△73,142
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	46,803	△13,776
現金及び現金同等物の期首残高	1,432,811	1,540,600
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,479,614	※1 1,526,824

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、経常損失が100千円、税金等調整前四半期純損失が6,037千円それぞれ増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は10,433千円であります。</p> <p>2) 企業結合に関する会計基準等の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p> <p>なお、これらの適用により、子会社の資産及び負債の評価方法を部分時価評価法から全面時価評価法へ変更しております。当該変更による資産、負債または損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>1 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。</p> <p>2 前第1四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「減価償却費」(当第1四半期連結累計期間6,760千円)は、営業外費用総額の100分の20以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略して前連結会計年度末における実地棚卸高を基礎とした合理的な方法により算定しております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却可能価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっており、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産であって、前連結会計年度末において帳簿価額を処分可能価額まで切り下げている棚卸資産については、前連結会計年度末から著しい状況の変化がないと認められるため、前連結会計年度末における貸借対照表価額で計上しております。</p>
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判定に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化があるか、又は、一時差異の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、これによると著しく合理性を欠く結果となる場合には「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」第19項の規定により、「中間財務諸表等における税効果会計に関する実務指針」第12項（法定実効税率を使用する方法）に準じて計算しております。なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,560,677千円 であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,542,841千円 であります。
※2 有形固定資産に含まれる重要な休止固定資産は次の とおりであります。なお、当該有形固定資産の減価償 却費は営業外費用として計上しております。	※2 有形固定資産に含まれる重要な休止固定資産は次の とおりであります。なお、当該有形固定資産の減価償 却費は営業外費用として計上しております。
建物及び構築物 480,351千円	建物及び構築物 482,667千円
土地 41,177千円	土地 41,177千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。
給与等 86,424千円	給与等 76,617千円
賞与引当金繰入額 10,081千円	賞与引当金繰入額 11,706千円
退職給付引当金繰入額 2,858千円	退職給付引当金繰入額 2,402千円
減価償却費 17,565千円	減価償却費 14,263千円
研究開発費 77,060千円	研究開発費 74,362千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金 1,386,988千円	現金及び預金 1,518,290千円
有価証券 92,626千円	有価証券 8,533千円
現金及び現金同等物 1,479,614千円	現金及び現金同等物 1,526,824千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 11,961,100株

2. 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 150株

3. 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

(単位:千円)

	光部品 関連事業	光測定器 関連事業	その他	計	消 去 又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	420,401	142,891	54,628	617,921	—	617,921
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,338	14,212	—	16,550	△16,550	—
計	422,739	157,103	54,628	634,471	△16,550	617,921
営業利益又は営業損失(△)	△58,413	△28,744	4,642	△82,514	—	△82,514

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

(1) 光部品関連事業……IPD、OFM、WDM、CWDM、MDM、TPF、TPR、OVA-650、MOVA、OWL、Vcom、Vmux、PS

(2) 光測定器関連事業……ECL、TSL、UWS、HSL、OTF、PEM、PMD、OCTシステム

(3) その他事業……システム・ソリューション事業製品及び他社輸入製品(海外他社製品)

3. その他事業のうちシステム・ソリューション事業の売上高は、前第1四半期連結累計期間が56,591千円、当第1四半期連結累計期間が54,453千円であります。

4. 営業費用の配賦方法の変更

前第1四半期連結累計期間

従来、営業費用のうち当社の一般管理費は、主に売上高に基づき各セグメントに配賦しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より事業スピード及び経営効率向上を目的としてビジネスユニット制を導入したことに伴い、当該費用の各セグメントへの帰属の状況をより明確にするため、より詳細な配賦基準に基づき配賦する方法に変更いたしました。この変更に伴い、従来の方法と同一の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の「光部品関連事業」の営業損失が33,371千円減少し、「光測定器関連事業」の営業利益が32,545千円、「その他事業」の営業利益が826千円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

（単位：千円）

	日本	北米	ヨーロッパ	その他	計	消 去 又は全社	連結
売上高							
（1）外部顧客に対する売上高	401,033	146,160	52,811	17,915	617,921	—	617,921
（2）セグメント間の内部売上高又は振替高	189,625	15,556	264	729	206,175	△206,175	—
計	590,659	161,717	53,075	18,644	824,096	△206,175	617,921
営業利益又は営業損失 （△）	△79,755	△9,550	4,823	1,966	△82,514	—	△82,514

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- （1）北米……アメリカ合衆国
- （2）ヨーロッパ……イギリス
- （3）その他……中華人民共和国

3. 営業費用の配賦方法の変更

前第1四半期連結累計期間

従来、営業費用のうち当社の営業管理部門にかかる費用の一部を売上高に基づき「北米」「ヨーロッパ」「その他」に配賦しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「日本」に含めることとしました。この変更は、セグメント別損益をより適切に表示するためであります。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業損失は、「日本」で1,174千円増加し、「北米」で818千円減少、営業利益は、「ヨーロッパ」「その他」で249千円、106千円それぞれ増加しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	北米	ヨーロッパ	アジア	計
I 海外売上高（千円）	43,006	51,430	128,004	222,442
II 連結売上高（千円）				617,921
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	7.0	8.3	20.7	36.0

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- （1）北米……アメリカ合衆国、カナダ
- （2）ヨーロッパ……イギリス、イタリア、フランス、ドイツ、スウェーデン
- （3）アジア……中華人民共和国、大韓民国、台湾、タイ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別のビジネスユニットを置き、各ビジネスユニットは、営業・研究開発・生産技術・生産の各機能が一体となって戦略立案、新製品開発から販売、アフターサービスまでに対応するなどの事業活動を展開しております。

従って、当社は、ビジネスユニットを基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「光部品関連事業」、「光測定器関連事業」、「システム・ソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

「光部品関連事業」は、光通信システムにおける光通信向けの光部品を開発、製造、販売しております。

「光測定器関連事業」は、企業及び大学、研究機関向けに、光通信機器や光部品の評価装置及び検査装置を開発、製造、販売しております。加えて、OCT装置を医療機器メーカー等向けに開発、製造、販売しております。

「システム・ソリューション事業」は、パソコンの遠隔サポートを可能にするソフトウェア、映像ネットワーク機器等を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	光 部 品 関連事業	光測定器 関連事業	システム・ ソリューション 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	383,839	148,920	61,541	594,300	183	594,483
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	383,839	148,920	61,541	594,300	183	594,483
セグメント利益又は損失 (△)	7,578	△42,101	△2,051	△36,574	73	△36,501

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外他社製品の輸入販売事業であります。

2 報告セグメント及びその他のセグメント利益又は損失の合計は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(減損損失)

該当事項はありません。

(のれん)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度末と比較して著しい変動が認められないため記載しておりません。



(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度末と比較して著しい変動が認められないため記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

四半期連結財務諸表等への影響額に重要性がないため記載しておりません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に当連結会計期間の期首と比較して著しい変動が認められないため記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度末と比較して著しい変動が認められないため記載しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 544.42円	1株当たり純資産額 551.57円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 △4.26円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 △2.30円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純損失(千円)	△50,910	△27,529
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	△50,910	△27,529
期中平均株式数(株)	11,960,950	11,960,950
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権2種類(新株予約権の数563個及び748個)。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

当社グループは、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているため、該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

s a n t e c 株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 岩崎 宏一 印  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 鈴木 賢次 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている s a n t e c 株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、s a n t e c 株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月6日

s a n t e c 株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩崎 宏一 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢次 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている s a n t e c 株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、s a n t e c 株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。